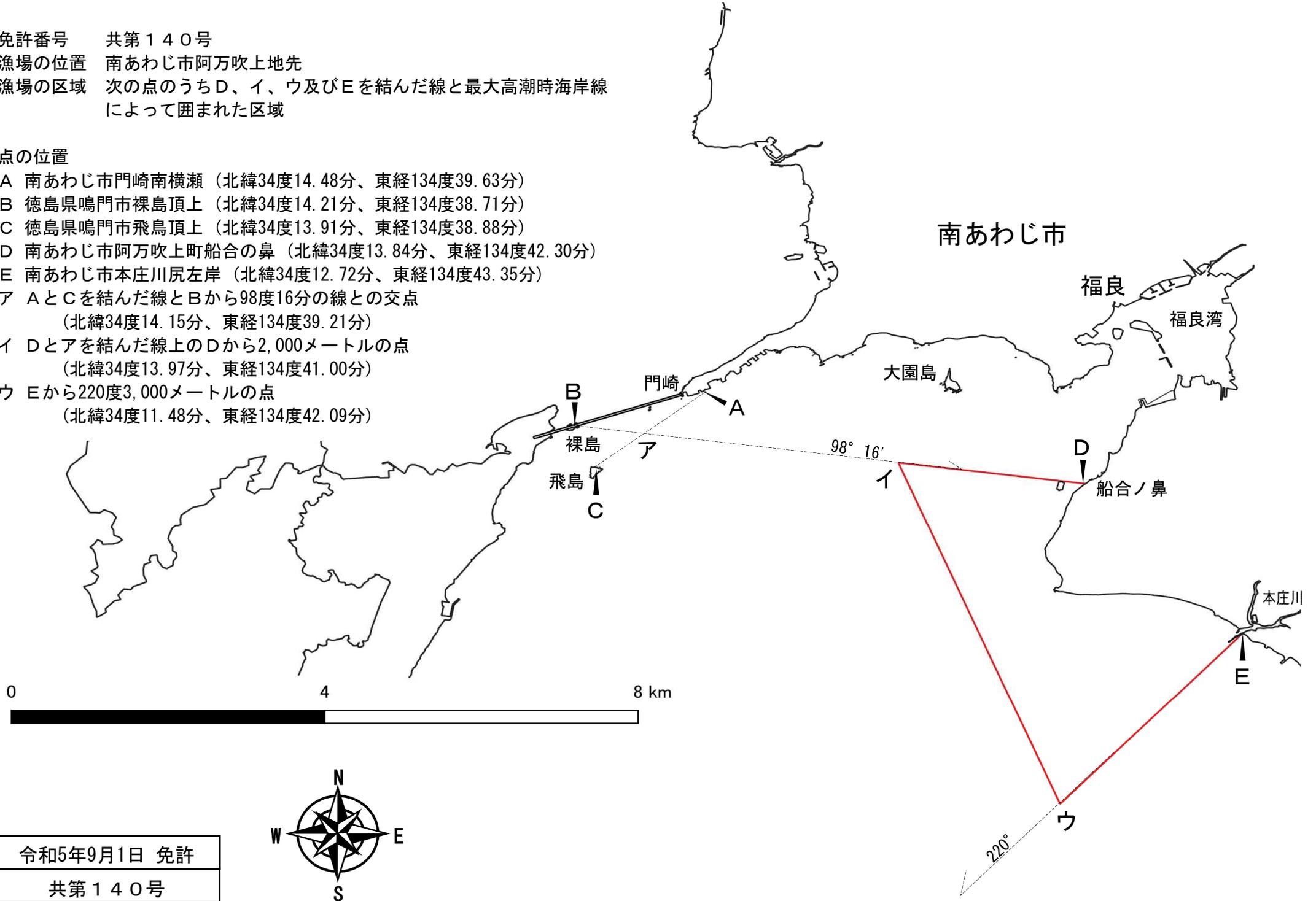


免許番号 共第140号
漁場の位置 南あわじ市阿万吹上地先
漁場の区域 次の点のうちD、イ、ウ及びEを結んだ線と最大高潮時海岸線
によって囲まれた区域

点の位置

- A 南あわじ市門崎南横瀬 (北緯34度14.48分、東経134度39.63分)
- B 徳島県鳴門市裸島頂上 (北緯34度14.21分、東経134度38.71分)
- C 徳島県鳴門市飛鳥頂上 (北緯34度13.91分、東経134度38.88分)
- D 南あわじ市阿万吹上町船合の鼻 (北緯34度13.84分、東経134度42.30分)
- E 南あわじ市本庄川尻左岸 (北緯34度12.72分、東経134度43.35分)
- ア AとCを結んだ線とBから98度16分の線との交点
(北緯34度14.15分、東経134度39.21分)
- イ Dとアを結んだ線上のDから2,000メートルの点
(北緯34度13.97分、東経134度41.00分)
- ウ Eから220度3,000メートルの点
(北緯34度11.48分、東経134度42.09分)



表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり			免許年月日		令和5年9月1日	存続期間	令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで	
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期	漁業の種類	主な漁獲物	漁業時期	制限又は条件			
1	1	もずく漁業		1月1日から 7月31日まで	1	うに漁業		1月1日から12月31日 まで	潜水器を用いて水産動植物 を採捕するときは、別に知事 の許可を受けなければなら ない。		
	1	わかめ漁業		2月1日から7月31日 まで	1	なまこ漁業		1月1日から12月31日 まで			
	1	いぎす漁業		5月1日から 9月30日まで	1	たこ漁業		1月1日から12月31日 まで			
	1	てんぐさ漁業		1月1日から12月31日 まで	1	えむし漁業		1月1日から12月31日 まで			
	1	ひじき漁業		1月1日から12月31日 まで	2	いそ刺網漁業		1月1日から 12月31日まで			
	1	いがい漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	かき漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	あさり漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	あわび漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	とこぶし漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	さざえ漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	まてがい漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	ばい漁業		1月1日から12月31日 まで							
	1	にし漁業		1月1日から12月31日 まで							
1	いせえび漁業		1月1日から12月31日 まで								
海 区	兵庫県瀬戸内海海区			免許番号	共第140号			摘 要			

免許番号		共第140号		摘要			
共有漁業権事項							
順位 番号	持分	事 項	順位 番号	持分	事 項	備 考	
	1	南あわじ市福良丙28番地 福良漁業協同組合 南あわじ市灘土生45番地 南淡漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	南あわじ市福良丙28番地 福良漁業協同組合 他1組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		